


容器包装(紙製)


 **マークが目印です！**

※燃やせるごみで出さないでください。

無料

《集積所への出し方》

透明か半透明の袋または紙袋に入れて出してください(紙ひもで縛って出すこともできます)。

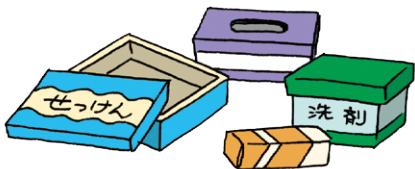
- 紙製でメーカーや販売店が商品を入れていた容器や、包んでいた包装のことで。
-  の表示マークがついているものは容器包装(紙製)です。マークのないものは、それぞれの材質によって分別してください。

対象になるもの



識別マークの
ついているもの

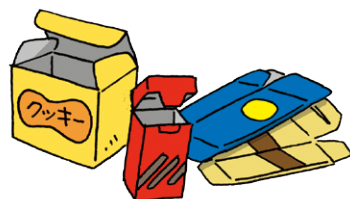
- 紙箱
 - ティッシュやたばこの箱
 - お菓子の入れ物
 - 包装紙
 - 紙袋
 - ビール等の6本パックの外包装
 - 紙製の米袋
 - 薬局の薬の紙袋
 - Yシャツなどの台紙
- など



- 洗剤、歯みがき粉、石けん、ティッシュなどの箱



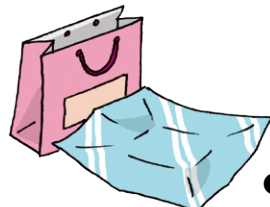
- カップめん、アイスクリームなどの紙製の容器やふた




- 菓子箱や冷凍食品などの箱



- 酒類やジュース類の紙パックで中にアルミが貼ってあるもの



- 商品購入時の包装紙や紙袋

 マークがついているものや商品が入っていたもの、包まれていたものは、容器包装(紙製)の対象です。段ボールに似ていても、マークがついているものがありますので、ご注意ください。

注意!

対象とならないもの

- 紙くず……………「燃やせるごみ」へ
- 封筒……………「雑誌類」へ
- 汚れているもの……………「燃やせるごみ」へ
- 紙製の芯(トイレトーパー、ラップ、アルミホイルなどの芯)など……………「燃やせるごみ」へ



牛乳パックはリサイクル推進店へ (P20参照)

牛乳パックは店頭回収していますので、できるだけリサイクル推進店へ出してください。



牛乳パックは洗って開いて出してください。